

主な内容

49年度予算決まる	1頁
退職金共済制度発足	1頁
49年度事業計画	2頁
大型店関係視察	3頁
企業共済に加入しよう	4頁



発行所
宇都宮商工会議所
宇都宮市中央本町
4番12号
〒320 電話33 6231(4)

編集兼
発行人 金子浩蔵
印刷所 三共印刷機
電話617399
毎月20日発行定価30円

経営体質の改善

49年度重点事業計画決まる 予算は二億九千五百万円

宇都宮商工会議所は、さきの職員総会で四十九年度の重点目標とそれに伴う事業計画、予算を承認可決しました。

石油問題をきっかけに、石油に依存してきたわが国の経済活動は縮小を余儀なくされ、公共投資や民間設備投資の抑制、消費節約ムードなど総需要抑制策が強く推進され、今後の経済運営は高度成長から低安定成長へ、産業は重化学工業から省エネルギー、省資源の知的集約型へ移行しつつあります。

- 重点目標**
- 地域開発**
- ① クリーン・ジャパン運動の普及
 - ② 商業近代化地域計画の推進
 - ③ 裾野工業団地への移転促進
 - ④ 国鉄駅周辺再開発への協力
 - ⑤ 輸送力の増強と道路交通網の整備促進
 - ⑥ 公営駐車場、商店街共同駐車場建設の促進
 - ⑦ 観光資源の開発整備
 - ⑧ 宇都宮大の経済学部新設促進

- 中小企業の振興**
- ① 中小企業の体質改善のための近代化、合理化、専門化、共同化協業化などの推進
 - ② 労働力確保対策の強化
 - ③ 中小企業金融の強化と融資総額の充実
 - ④ 技術の向上、改善策の強化
 - ⑤ 中小企業に対する相談指導の充実強化と経営者、管理者の研修、従業員への教育訓練
 - ⑥ 経済変動に伴う情報の提供と対策の推進

昭和49年度収支予算総計表
宇都宮商工会議所

区分	本年度		前年度	
	本予算	年度額	前予算	年度額
一般会計	66,201,000		40,940,000	
中小企業相談所特別会計	34,824,000		27,034,000	
法定台帳特別会計	2,353,000		1,965,000	
諸積立金特別会計	32,765,000		40,505,000	
駐車場特別会計	11,200,000		9,930,000	
共済制度特別会計	106,556,000		68,136,000	
市営駐車場特別会計	11,233,000		8,508,000	
労働保険特別会計	26,666,000		22,991,000	
祭り催物開催費特別会計	3,050,000		3,050,000	
80周年特別記念事業	0		18,370,000	
計	294,848,000		241,429,000	

生活必需品の価格抑制を 通産省が協力を要請

物価の抑制について、さる三月十六日、日本商工会議所を通じて、通産省から次のよう協力を要請がありましたので、要旨をお知らせいたします。よろしくご協力下さい。

政府は高騰を続ける物価の沈静化に全力をあげ取り組んでいきます。

今回、原油価格の上昇に伴う石油製品価格の引上げを認めるに当たっても、その引上げ幅について厳重な審査を行い、上げ幅を最小限度に止めるべく指導、特に主要物資に関しては、コスト上昇を極力企業努力によって吸収、原則として当分の間、値上げを抑制し、また真にやむを得ない値上げも事前に政府の了承を得なければ行わないよう指導してまいります。

貴商工会議所におかれても、以上のような情勢を踏まえ、特に日用雑貨、衣料品など生活必需品の価格抑制にご協力下さるよう、特に小売段階における価格抑制に格段のご努力をお願い致します。

退職金共済制度が発足

5月から月額四千円まで

宇都宮商工会議所は、生命保険会社六社と提携、五月一日から特定退職金共済制度を新設します。制度の内容は次の通りです。

- ▽加入資格：会議所会員の事業主と雇用関係にある十五歳以上、六十五歳までの勤労者。但し①事業主と生計を一にするその親族②法人の役員は加入できません。
- ▽給付金：①退職一時金②退職年金③死亡退職一時金(退職一時金、富士銀、高士銀)
- ▽取扱い期間：五月、六月の二ヵ月
- ▽給付額

年齢	月額
一年	一万二千元
五年	六万八千六百五十円
十年	十六万七千五百円
二十年	五十一万四千四百円
三十年	百二十三万二千九百円

なお、詳細は当会議所にお問い合わせ下さい。

経済運営で 八項目を決議

日商議員総会
日本商工会議所は、三月二十日の議員総会で、当面の経済運営に關し八項目の決議を行った。

いずれも石油危機を契機とする物価の高騰、インフレの風潮に對処し、速かに物価の安定をはかり国民経済の健全運営の実現を主張したもので、主な決議事項は次のとおり。

- (1) 総需要抑制策の浸透にともない、中小企業への配慮
- (2) 知識集約型産業構造への改善は、いっそう、大企業と中小企業の相互依存・補完関係を前提とする。ことに、かんがみ、事業分野の調整、協力技術の相互開発を含めその共存共栄を可能ならしめる施策を検討すべきである。
- (3) 今回の混迷が、複雑な流通秩序と流通近代化の遅れによってたらされた面もあることにかんがみ、その根本的改善をはかる努力すべきである。

豪華な結婚式を大晃におまかせ下さい
大晃大飯店 オープン!

日光街道 大晃 55-1515

社員募集
職種
ウエイトレス
座敷係
中華コック
皿洗い係
レジ係
バーテン
各若干名
高給優遇致します
ご希望の方は御連絡下さい。

昭昭49年度

金融のしおり

宇都宮商工会議所 宇都宮市中央本町4番12号 電話33-6231(代表)

1. 市の融資制度

☆この融資制度を利用できる人は、市内に事業所を有し、引続き1年以上現在の事業を営む中小企業者または協同組合等で、返済能力が確実であると認められる方です

Table with columns: 名称, 使途, 限度額, 期間, 保証人, 利率. Rows include 設備資金, 公害防止施設資金, 工場立地適正化資金, 運搬資金.

2. 政府系の融資制度

Table with columns: 区分, 中小企業金融公庫, 国民金融公庫, 商工組合中央金庫. Rows include 融資対象, 業務の特質, 貸出限度, 貸出期間, 貸出利率, 担保.

3. 国民公庫の融資制度

Table with columns: 名称, 資格, 使途, 限度額, 期間, 利率, 条件, その他. Rows include 普通貸付, 経営改善貸付, 食品貸付, 流通貸付, 安全貸付, 公害防止貸付, 事業転換貸付, 市街地貸付, 省力化貸付, 過密公害移転貸付, 恩給担保貸付, 国債担保貸付, 環境貸付, 環境改善貸付.

クリンジャパン 49年度事業計画決まる

事業実施計画 基本方針に基づき、重点目標を達成するための事業を行う。 意見の公表と具申 地域内商業界団体(各業種別組合、その他業界団体)ならびに当所役員、議員、部会役員などに対して、商工業の発展を阻害する問題点と、その対応についての意見(都市再開発、道路交通、労働、公害、税制、金融、教育、中小企業経営、その他)を、アンケートにより求め、適時関係行政機関その他関係方面へ重要要望し、諸施策の推進を図る。

中小小売商業の振興指針

従事者の福利厚生 労働条件の改善 中小小売商業者は、その従事者の休憩時間その他健康維持のための措置に適切な配慮を払うとともに労働時間の短縮等労働条件の改善に努める。

その他必要な事項

表示の適正化 販売する商品の価格、品質量目等については、正しく明確に表示を行うとともに、過剰または過少な包装を排除して、消費者の確かな商品選択に協力する。

住所変更のお知らせ

4月1日から当商工会議所の住所が次のように変わりましたのでお知らせ致します。 新住居表示 〒320 宇都宮市中央本町4番12号 宇都宮商工会議所 電話 33-6231~4

春日屋商店 高級和洋酒・食料品 全国酒通専門店会加盟店 宇都宮市曲師町1-4 TEL (33) 0248(代)



名称	条件	対象者	使途	限度額	期間	利率	取扱機関	申込先
(9) 企業合同資金	①中小企業近代化促進法第8条第12項の規定により主務大臣の承認を受けた合併後存続する会社(吸収合併)もしくは合併により設立された会社(新設合併)であること ②当該承認に係る出資を受けた会社もしくはその出資にもとずいて設立された会社(共同出資)であること	中小企業者たる会社	土建 地物 構築 物備	貸付対象額の65%以内	12年 (2年据置き10年均等償還)	年利 2.7%	直接貸付(県) 中小企業課	市町村の商工担当課(窓口)
(10) 共同公害防止資金	事業協同組合、事業協同小組合または同連合会が行なう共同施設事業のうち、工場および事業場が集中し、かつ、これらの事業活動に伴う水質の汚濁によって公害が著しくまたは著しくなるおそれがある地域において行なれるための公害防止施設であること	事業協同組合、事業協同小組合 協同組合連合会	土建 地物 構築 物備	貸付対象額の80%以内	15年 (2年据置き13年均等償還)	無利子	"	"
(11) 設備近代化資金貸付金	県は、国の補助金と併せて県内に主たる事業所を有する中小企業者に必要な設備資金の2分の1以内を貸付ける	資本金5,000万円または、従業員300人以下の企業(商業サービス業にあっては資本金1,000万円以下、従業員50人以下の企業)であって ①国の指定する業種に該当するもの ②輸出振興上特に必要のあるもの	国の指定する設備	所要資金の4%以上10万円以上500万円以下	1年据置き4年均等償還ただし公害施設にあっては12年償還(内1年据置き)	"	"	"

5. 県の融資制度

(注) 利率の() 書きは、信用保証付きの場合の貸出利率、以下同じ

名称	資格	使途	限度額	期間	利率	取扱金融機関	申込先	主管課
中小企業振興資金貸付金	中小企業者(資本金1,000万円以下または従業員300人以下の法人および個人)	運転資金を原則とする	200万円	1年以内	年利 7.75% (7.55)	栃木相互銀行 各信用金庫	取扱金融機関 市町村融資振興会	中小企業課
協同組合融資促進貸付金	協同組合、小組合、企業組合、商工組合、商店街振興組合および構成員	"	1組合 3,300万円 1組合員 500万円	"	年利 8.2% (8.0)	商工中金 宇都宮支店 足利支店	"	"
信用組合育成強化貸付金	信用組合員	"	200万円	"	年利 8.5% (8.3)	信用組合	"	"
小規模事業無担保資金貸付金	常時使用する従業員が5人以下の法人または個人企業	新規運転資金(手形の書換え等)は使えない	100万円	"	年利 7.25% (7.05)	信用金庫 信用組合	"	"
中小商工業合理化安定資金貸付金	中小企業者(資本金1,000万円以下または従業員300人以下)で業種、品種転換、または協業化等を行なった商工業者	運転資金	1組合 3,000万円 1企業 300万円	3年以内	年利 7.75% (7.55)	銀相 互用 銀行 信用 組合	行庫 組合	"
	常時使用する従業員が20人以下の事業者	商品仕入資金	100万円	1年以内	年利 7.25% (7.05)	信用 組合	"	"
中小企業設備等整備資金貸付金	① 従業員20人以下の物品販売業、大衆飲食店、クリーニング、理・美容業 ② 従業員30人以下の法人および個人の製造業者、建設業者、サービス業者(クリーニング業、自動車修理業、農業機械整備業のみ)	① 店舗改造および改装に必要な資金 ② 施設改善に必要な資金	店舗・施設ともそれぞれ400万円 共同店舗、ショッピングセンター 3,000万円 ただし、いずれも所要経費の70%まで	5年(6月据置き、54回月賦、元金均等償還)	年利 7.5% (7.3)	銀相 互用 銀行 信用 組合	行庫 組合	"
	従業員30人以下の法人および個人の製造業で併せて下記資金を借付けたもの 1. 機械設備資金 2. 設備近代化資金 3. 設備貸与公社の貸与制度 4. 公害防止資金	左記資金による機械設備を設置する工場の新築、増設に必要資金	1企業 400万円 ただし所要経費の70%まで	"	"	商工中金 宇都宮支店 足利支店	"	"
小規模企業共済還元融資貸付金	小規模企業共済制度に2口以上加入し、3ヵ月以上掛金を完納しているもの	運転資金	1企業 100万円	1年以内	年利 7.5% (7.3)	栃木相互銀行	商工会議所、商工会を經由して取扱金融機関	"
中小企業振興資金特別補完融資貸付金	年末中小企業振興資金の融資を受けたもの	運転資金	年末資金融資額の範囲内	7月1日まで	保証協会保証付金利	足利 銀行 信用 組合	年末資金の融資を受けた金融機関	"
夏季中小企業振興資金貸付金	資本金1億円(卸売業は3,000万円、小売業・サービス業は1,000万円)以下または従業員300人(卸売業は100人、小売業・サービス業は50人)以下の法人または個人およびこれと同程度の組合	運転資金	1組合 3,300万円 1企業 300万円	6月1日から10月31日まで	(未定)	足利 銀行 信用 組合	取扱金融機関	"
環境整備中小企業工場集約化資金貸付金	中小企業のうち製造業を営むものが5社以上で集約化し、協同組織で移転する場合	集約化のための工場用地を取得するための資金	所要資金の80%以内で2,400万円	7年(1年据置き、6年均等償還)	年利 6.5%	商工中金	"	"

4. 国の融資制度

名称	条件	対象者	使途	限度額	期間	利率	取扱機関	申込先
(1) 工場等集約化資金	①協同組合等の組合員は、同一業種、関連業種に属する製造業 ②すべてが一つの団地に集約して工場または事業所を設置するもの ③組合員たる特定中小事業者または企業組合の20人以上 ④組合員の5%以上が団地に工場の一部または全部を移転 ⑤協同組合等が団地で共同施設事業を行なうもの	事業組合、事業協同小組合、協同組合連合会、これらの組合員または所属員たる特定中小事業者、企業組合、協業組合	土建 地物 構築 物備	貸付対象額の65%以内	15年 (3年据置き12年均等償還)	年利 2.7%	直接貸付(県) 中小企業課	市町村の商工担当課(窓口)
(2) 店舗集約化資金	①原則として全組合員が卸売業を行うこと ②すべてが一つの団地に集約して店舗または倉庫を設置するもの ③組合員たる特定中小事業者または企業組合の数が20人以上 ④組合員または所属員の5%以上が団地内に店舗または倉庫の全部あるいは一部を移転 ⑤協同組合等が団地で共同施設事業を行なうもの	事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、これらの組合員または所属員たる特定中小事業者、企業組合、協業組合	土建 地物 構築 物備	"	"	"	"	"
(3) 工場共同化資金	①協同組合等の組合員の数が10名以上で、すべてが特定中小事業者または企業組合であること ②組合員の5%以上が従業員20人以下の者であること ③組合員のすべてが同一業種、関連業種に属する製造業 ④協同組合等が共同施設事業を行なうもの	事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、これらの組合員または所属員たる特定中小事業者、企業組合、協業組合	土建 地物 構築 物備	貸付対象額の80%以内	16年 (3年据置き14年均等償還)	無利子	"	"
(4) 商店街近代化資金	①組合または連合会の組合員の5%以上が改造後の商店街が形成されるべき一定の土地の区域に店舗その他施設を設置するもの ②組合員の数が30人以上 ③5%以上が小売商業を営む中小商業であること ④共同組合等が適切な共同施設事業を行なうもの	事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、これらの組合員、所属員	土建 地物 構築 物備	貸付対象額の65%以内	15年 (3年据置き12年均等償還)	年利 2.7%	"	"
(5) 小売商業店舗共同化資金	①協同組合等が共同店舗を設置し、かつ組合員すべてが共同店舗で小売商業を営むこと ②組合員が5人以上 ③組合員はすべて商業、組合員の70%以上が小売商業を営む中小商業者 ④協同組合等が共同店舗の組合員の事業に関し共同施設事業を行なうもの	事業協同組合、事業協同小組合	土建 地物 構築 物備	"	12年 (2年据置き10年均等償還)	"	"	"
	① 合併または出資に基づいて設立される会社が店舗を設置し、かつ店舗において商品部門別に販売管理を行って、各種物品販売業またはセルフサービス方式による物品販売業を主たる事業として営むもの ② 合併または出資をしようとする者の数が5人以上 ③ すべて商業を営む者	中小企業者たる会社	土建 地物 構築 物備	"	"	"	"	"
(6) 計算事務共同化資金	①組合員と組合の間に、組合の行う計算事務共同化事業を継続的に利用すべき旨を内容とする契約を締結すること等この事業が組合員に十分利用されるようになっていること ②組合員の数が30人以上 ③組合員の80%以上が特定中小事業者または企業組合であること	事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合、同連合会、商店街振興組合、同連合会	土建 電子計算機 構築 物備 および 付属 設備	"	"	"	"	"
	① 当該会社に出資している特定中小事業者のすべてがその会社との間に会社の行う計算事務共同化事業を継続的に利用すべき旨を内容とする契約を締結すること等この事業が組合員によって利用されるようになっていること ② 出資特定中小事業者の数が30人以上 ③ 出資をしているものの80%以上が特定中小事業者でその所有出資額がその総数の70%以上	中小企業者たる会社	土建 電子計算機 構築 物備 および 付属 設備	"	"	"	"	"
(7) 小売商業連鎖化資金(ボランティアチェーン)	①組合または組合員が小売商業を営む組合員のため物品を購入し、かつ、所属小売業者に対し販売する事業その他経営の合理化を図るために適切な事業を行なうもの ②小売商業者の数30人以上 ③組合員の90%以上が小売商業者であること	事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、その組合員、所属員	土建 地物 構築 物備	"	"	"	"	"
	① 当該会社に出資している中小商業者であって小売商業を営むものために物品を購入し、かつ小売商業者に対し販売する事業その他、経営の合理化を図るために適切な事業を行なうもの ② 出資小売商業者の数30人以上 ③ 100%以上が出資小売商業者 小売商業者の出資割合 70%以上	中小企業者たる会社	土建 地物 構築 物備	"	"	"	"	"
(8) 共同施設資金	①事業協同組合、事業協同小組合または同連合会がその組合員または所属員の事業に関し行なう共同施設事業 ②商工組合または同連合会が、その組合員または所属員の事業に関し行なう共同施設事業 ③商店街振興組合または同連合会が、その組合員または所属員の事業に関し行なう共同施設事業 ④環境衛生同業組合または同連合会が行なう組合員または所属員の営業に関する共同施設事業 ⑤企業組合または協業組合が、その経営の合理化を図るために行なう共同施設事業	事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合、同連合会、商店街振興組合、同連合会、環境衛生同業組合、同連合会、企業組合協業組合	土建 地物 構築 物備	"	"	"	"	栃木県中小企業団体中央会 経由の市町村の商工担当課

節約しながら財産づくり 国の企業共済に 加入しよう

事業主が「退職する」、たとえ「第一線を引退し」た後、たい、経営の都合による工場や商店の閉鎖、自己の退職金制度がなくなると、このように生活不安定な状態に陥ると、生活安定を確保するに、国の企業共済に加入しよう。

一、所得控除の特典
掛金は全額が所得控除、住民税ととも、その課税対象から控除されます。生命保険控除とは別格です。また、一括前払いをき

二、安全、確実、高利回り
共済金は、法律によって定められた高利回りとなっており、この高利回りは、政府が最後まで責任をもち、保証されています。また、金利低下の時代を迎えても、その影響は受けません。

三、共済契約の承継
個人事業主から、配偶者やお子さまが事業を引きつがれるとき、それまでの共済契約を新しい事業主にも引き継ぎたい。また、加入後、通算ができる場合があります。おたずねください。

四、貸付制度
三年以上掛金を払い込んだ加入者は、その範囲内で事業資金(運転資金、設備資金)の貸付を受けられます。

人材開発コーナー ご利用下さい

中高年齢者の就職が問題になっている。宇都宮公共職業安定所にはスペシャリストコーナーとして「人材開発コーナー」がある。このコーナーには、専門の人材開発相談員が配置され、中高年齢者で職歴を余儀なくされた方で高い知識・専門的な技術能力を有する方々に、それが失われることのないよう再就職のお世話をしております。

このコーナーを利用した方々の中には、六二才の女子の乗用車運転手、七三才の男子の木工技能者、月給十五万円であった機械技術者など中高年齢者ではあるが、その能力に応じた就職を得て充実した職業生活を送っている数々の例があります。

最近、このコーナーには未充足になつてくる求人が相当あります。例えば、男子の場合は経理事務・総務管理、電気機械建築の技

られます。(最低は、掛金十二万五千円で、十万円の貸付です)なお、お金の還元融資貸付金制度(運転資金のみ)もあります。

加入できる方は
・常時使用する従業員が二十人以上(商業とサービス業では五十人以下)の事業主および会社や企業組合、協業組合の役員の方です。

・ひとりり、あるいは家族だけで事業を営んでいる方。また自由業の方も加入できます。(住宅、常時使用する従業員には、家族や臨時の従業員は含まれません。加入後に従業員がふえても脱退の必要はありません。)

・毎月の掛金は最高、万円(二十口)までの範囲内で口数自由に設定して加入できます。また加入後増減額ができます。

・掛金は、事業団の業務を代行する代理店または団体の窓口で払込んでいただきます。別に預金口座の払込方法もあります。詳細については当所へお尋ね下さい。

新旧住所対照表を販売

宇都宮市の中心部から下町市街地の新住居表示が四月一日から実施されました。新しい住所がわかる旧新・新旧対照表(二冊組、八百円)を

市役所売店販売してありますからご利用下さい。図面も同売店にありますが、これは二枚組八百円です。

宇都宮で57人が合格 三級販売士検定試験

小売商(販売士)検定試験は、最近における流通環境の変化に対応して、小売業従事者の資質の向上と、すぐれた人材を育成することによって、小売業の健全な発展に寄与しようとするものであり、去る三月十九日実施されました。検定試験の結果は

申込み数 二〇〇名
受験者数 一六八名
合格者数 一三三名

の好成绩を取め、合格率は七九・二%を示した。宇都宮市内の合格者は次のとおりです。

①一〇三〇〇円加入者
立田弘吉・千葉 諭 沢田哲夫
井上昭司・竹島正昭 増淵 勇
峯村正男・上野 洋 橋本 勝
金谷直一 河野文男・柴山まゆ子
中村 渡 渡辺正信 鈴木 隆
地神伸雄・矢吹三雄 小池豊一
牧田清正・柴田静雄 峰岸和正
須藤敏明・石川恭男 須永久雄
上原美世・石井敏彦 小倉賢次郎
斎藤次男・渡辺義保 浜野 寛
若米地哲・小室明男 鶴野良博
黒川誠治・松本道子 斎藤光一

災害事故通院 見舞金の改正

当所員事業所共済制度の通院見舞金が左記の通り改正となりました。

①一〇三〇〇円加入者
一律に七、〇〇〇円
②二〇三〇〇円加入者
一律に一三、〇〇〇円
③三〇三〇〇円加入者
一律に一九、〇〇〇円

この改正は昭和四十九年四月一日以後発生の災害事故から施行となります。

半口五〇〇円加入者には、半口五〇〇円の契約者に贈呈する見舞金の額は一律四、〇〇〇円となります。

確定申告を 忘れていたとき

確定申告をしなければならぬ人が、忘れて申告をしなかったときは、申告期限後でも確定申告をすることができます。この「期限後申告」は、税務署から決定の通知があるまでは申告できません。申告をしないで税務署から決定の通知を受けると、税額の一〇%の無申告加算税がかかります。

マルケイ貸付

保証人なしで
100万円までご融資
担保不用・年利7%・2年月賦
全国の会議所で、昨年10月から受付中。国がつくった画期的な制度です。小企業者の方は、お気軽にご利用下さい。

- ◆法人、個人を問いません。
- ◆運転資金は50万円まで。
- ◆約10日に1回の割で、貸出がきます。
- ◆従業員が商業は2人以下、工業は5人以下に限りませんが、事業主、家族従業員、臨時の方、役員は除かれます。
- ◆預金、積金等の取引は、全く不用です。
- ◆委細は、当所金融係または、最寄りの振興員までどうぞ。

企業は人から

宇都宮職安
(人材開発コーナー)
中高年齢者コーナー
お問い合わせは登録番号で
人材開発コーナーへ
TEL(三四)
四二五一〜五

登録番号	年齢	職 種	学 歴・経 験・技 能・そ の 他	希望月収	登録番号	年齢	職 種	学 歴・経 験・技 能・そ の 他	希望月収
1384	57	機械製図	工業卒、技術図面管理、鋳物木型、治具木型	70,000	12	59	経 務 管 理	大卒、業務部長、製造部長、総務、経理、労務教育	100,000
6476	55	仕 工	旋盤工、フライス工26年	60,000	158	46	経 務 管 理	商卒、店長、業務部長、物品販売事業の経験豊富	90,000
681	50	倉 庫 係	倉庫係の経験あり	85,000	228	64	大 卒	高校教師、校長、栃木県カウセリング協会員	50,000
1173	49	運 転 手	自動車運転経験20年	80,000	210	27	化学技術者	大工業化学科卒、耐火レンガ研究3年	85,000
6714	57	守 衛	旧中卒、用務員	60,000	49	40	機械技術者	大機械工科学卒、各種機械の見積計画設計	100,000
6483	53	機 械 工	現場責任者33年	70,000	173	56	寮 管 理 人	教員養成所卒、小学校教員	70,000
1383	58	商品管理	旧中卒、教員23年	70,000	157	62	経 理 事 務	大連外語卒、経理事務経験19年	50,000
1493	60	雑 務 員	旧中卒、用 務 員	50,000	138	48	看 護 師	高小卒、看護婦20年、宇都宮東部を望む	70,000
1180	40	営 業 員	旧中卒、営業管理、普通免許	80,000	216	42	助 産 婦	看護婦、助産婦、衛生管理者免許	80,000
1196	60	総務管理	大卒、保険会社課長、所長、会社総務部長	80,000	241	40	経 理 事 務	旧中卒、商業簿記全般	100,000

経営相談あんない

経営指導員による相談・親切・無料・秘密厳守
経営指導員は、会議所の窓口で、或は直接みなさん方を訪問して、次のようなことについてご相談に応じ、中小企業に役立つ適切な助言をします。

税金の納め方	店舗の診断	小企業経営改善資金
帳簿のつけ方	経営の診断	無担保・無保証
生産のあげ方	就業規則	融資限度 100万円
売上のふやし方	労働保険	(設備 100万円)
お金のかり方	人の使い方	(運転 50万円)
(設備・運転資金等)	発 明 の 相 談	金利 7%
		返済期間 2年以内



宇都宮商工会議所
宇都宮市中央本町4-12
☎33-6231



「発明相談」のお知らせ

弁理士堀田健蔵先生を招いて、特許・実用新案・商標・意匠・その他発明一般に関する相談を無料で行なっております。ご利用ください。

場 所……宇都宮商工会議所
時 間……10時より16時まで
相 談 日

4月	5日	19日	7月	5日	19日	10月	4日	18日
5月	10日	17日	8月	2日	16日	11月	1日	15日
6月	7日	21日	9月	6日	20日	12月	6日	20日

商工のつのみや

「速報」

「事業主の皆さんへ」

各会員事業所におかれましては、労働力は将来共重要な問題であり、優秀なる人材の定着性は健全企業の発展の基であると思えます。

新規学校卒業者、訓練校修了者等の採用については、下記により求人受付開始をいたしますので宇都宮公共職業安定所へ求人の申込みをして下さい。

「求人受付開始日」

1. 高等学校卒業者対象 5月1日より
2. 中学校卒業者対象 6月1日より
3. 訓練校卒業者対象 8月1日より

申込み先 宇都宮公共職業安定所へ
TEL 34-4251

宇都宮商工会議所 TEL 33-6231
宇都宮地区雇用協会

5/15 発送